た方の本人確認書類

委任状および委任され

○住宅借入金等特別控除を

初めて申告する方 ○過年分の確定申告 告の際に

は通知カード+本人確認書 ○申告書(住民税申告の方) *代理の方が申告する場合 ○マイナンバーカードまた (運転免許証など)

明らかになる資料 等源泉徴収票など、収入の 支払者の証明書、公的年金 ○給与所得の源泉徴収票や

○控除を受けるための証明 国民年金等控除証明書

障害者手帳や愛の手帳など 障害者控除を受ける方は、

の控除証明書

生命保険料や地震保険料

令和5年分の贈与税の申

受けた人ごとに病院、薬局 |医療費の明細書」 (医療を 医療費控除を受ける方は、 領収書を集計したもの)

・寄付金控除の証明書など

月1日(月)までです。

○その他 前年に所得税確定申告書

などを提出されている方

※問い合わせは、住民課 みの方は、その通知 利用者識別番号を取得済

持参するもの

283 - 2190

からお知らせ】

までです。 告書の提出・納税は、2月 び復興特別所得税の確定申 16日(金)から3月15日(金) ◆令和5年分の所得税およ

す。 (木 還付申告は、2月15日 以前でも提出できま

は、 までです。 の確定申告書の提出・納税 告書の提出・納税は、2月)消費税および地方消費税 ・日(木)から3月15日(金) 令和5年分の個人事業者 1月4日 (木) から4

◆申告書作成会場の開設

の申告書作成会場をつぎの 得税、個人事業者の消費税 とおり開設します。 および地方消費税、 〔会場〕青梅税務署 所得税および復興特別所 贈与税

を行います。 税務署において相談・受付 日曜日および祝日を除く) ~3月15日 (金) (土曜日 *2月25日(日)は、 〔開設期間〕2月16日(金

~午後4時 〔受付時間〕午前8時30分

提出は午後5時まで 相談は、午前9時から

〔入場整理券の配付〕 混雑回避のために「入場

る場合があります 応じて、受付を早く締め切 場で配付するほか、 整理券」を配付します。 *入場整理券の配付状況に ることが可能です。 Eによる事前発行で入手す 入場整理券は、当日、 LIN 会

ます。

申告、または、ご自宅で申 混み合うことから、早期の *申告書作成会場は非常に 告をすることをお勧めしま

選択していただき、納付手

◆自宅からのe‐Taxに

5つのメリット ②印刷・郵送代が不要 ①税務署への書類が持参不 がおすすめです。 ③添付書類が不要(一部の マホによるe‐Tax申告 確定申告は、ご自宅でス 「自宅からのe‐T a X

理券事前発行 〔オンラインによる入場整

④24時間いつでも利用可能

だち追加してください。 税庁の公式アカウントを友 の方はLINEアプリで国 スマートフォンをお持ち

実現

⑤早期還付の

(確定申告期間のみ)

の事前発行を 申し込みでき 加することで、 つぎのQRコードから追 入場整理券

◆キャッシュレス納付につ

がありますので、ご自身で 付をぜひご利用ください。 変便利なキャッシュレス納 国税の納付手続きは、大 つぎのとおり様々な方法

き 続きを行ってください。 キャッシュレス納付手続 (確定申告期に便利な 録により確認が可能です。 なお、納付事績は電子記

・クレジットカード納付 ・インターネットバンキン グを利用した納付 振替納稅 スマホアプリ納付



書類は除きます)